

# 観音寺市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

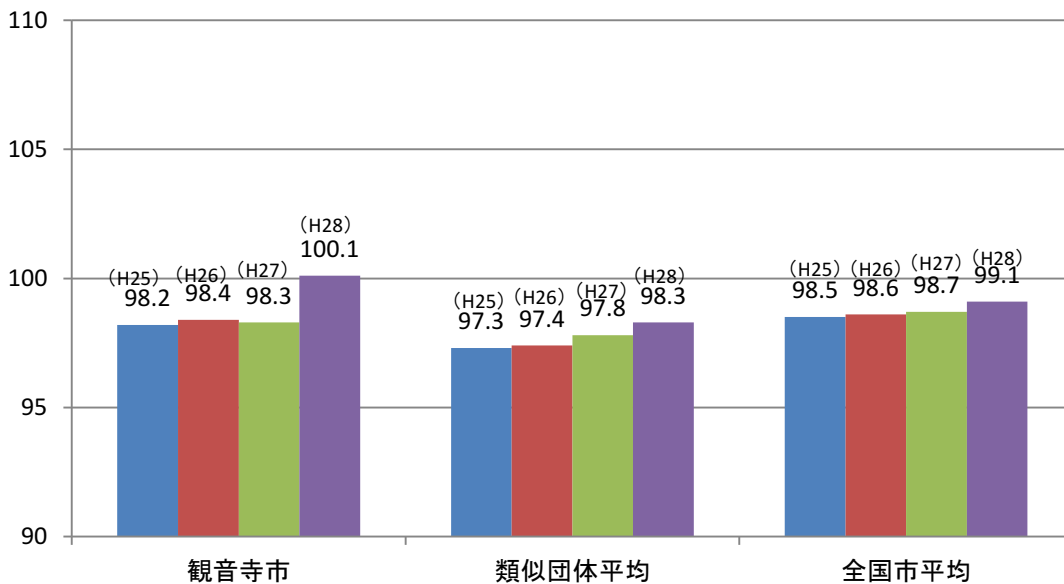
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成 27年度	人 62,130	千円 26,547,411	千円 612,850	千円 3,894,571	% 14.7	% 12.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成 27年度	人 407	千円 1,521,499	千円 210,310	千円 574,988	千円 2,306,797	千円 5,668	千円 5,664

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数(教育長を除く。)です。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・ 初任給基準を県及び県内他市と同じ基準に改定したため
- ・ 55歳を超える職員についてもモチベーションアップのため、定期昇給を継続しているため

### (4) 給与改定の状況 該当ありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】**  
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

① [  実施  未実施 ]

<実施内容>

実施時期:平成27年4月1日  
 内容:給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。  
 (激変緩和のため、当分の間現給保障を実施)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)高松市に勤務する職員に支給、国基準6%に対し、観音寺市においても6%を支給。  
 (実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。  
 参考

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準の支給割合	3%	4%	5%	6%
観音寺市の支給割合	制度なし	4%	5%	6%

③ その他の内容の見直し

なし

④ 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	43.8 歳	321,900 円	387,495 円	346,360 円
香川県	44.2 歳	334,149 円	418,319 円	364,905 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.8 歳	322,606 円	385,830 円	353,295 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
観音寺市	54.5 歳	41 人	350,200 円	378,437 円	357,181 円
うち 清掃 職員	51.8 歳	15 人	341,100 円	403,007 円	354,720 円
うち 給食 調理員	56.0 歳	13 人	337,400 円	347,031 円	341,800 円
うち 校務 技師	57.6 歳	5 人	379,700 円	384,180 円	379,700 円
香川県	52.7 歳	26 人	324,190 円	360,226 円	341,478 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	51.7 歳	31 人	314,844 円	342,786 円	328,869 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
観音寺市	—	—	—	—
うち 清掃 職員	廃棄物処理業従業員	45.3 歳	290,300 円	1.39
うち 給食 調理員	調理士	41.6 歳	242,600 円	1.43
うち 校務 技師	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.92

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
観音寺市	—	—	—
うち 清掃 職員	6,430,684 円	3,968,100 円	1.62
うち 給食 調理員	5,674,072 円	3,277,800 円	1.73
うち 校務 技師	6,364,560 円	2,732,900 円	2.33

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	41.0 歳	297,829 円	328,777 円
香川県	44.1 歳	368,864 円	412,888 円
類似団体	41.3 歳	298,579 円	330,472 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		観音寺市	香川県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	149,000 円	137,900 円	— 円
	中学卒	— 円	130,200 円	— 円
教育職	大学卒	183,300 円	204,700 円	— 円
	高校卒	— 円	159,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,600 円	366,100 円	384,400 円	400,300 円
	高校卒	— 円	309,950 円	368,700 円	385,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	378,600 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	392,800 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注)「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

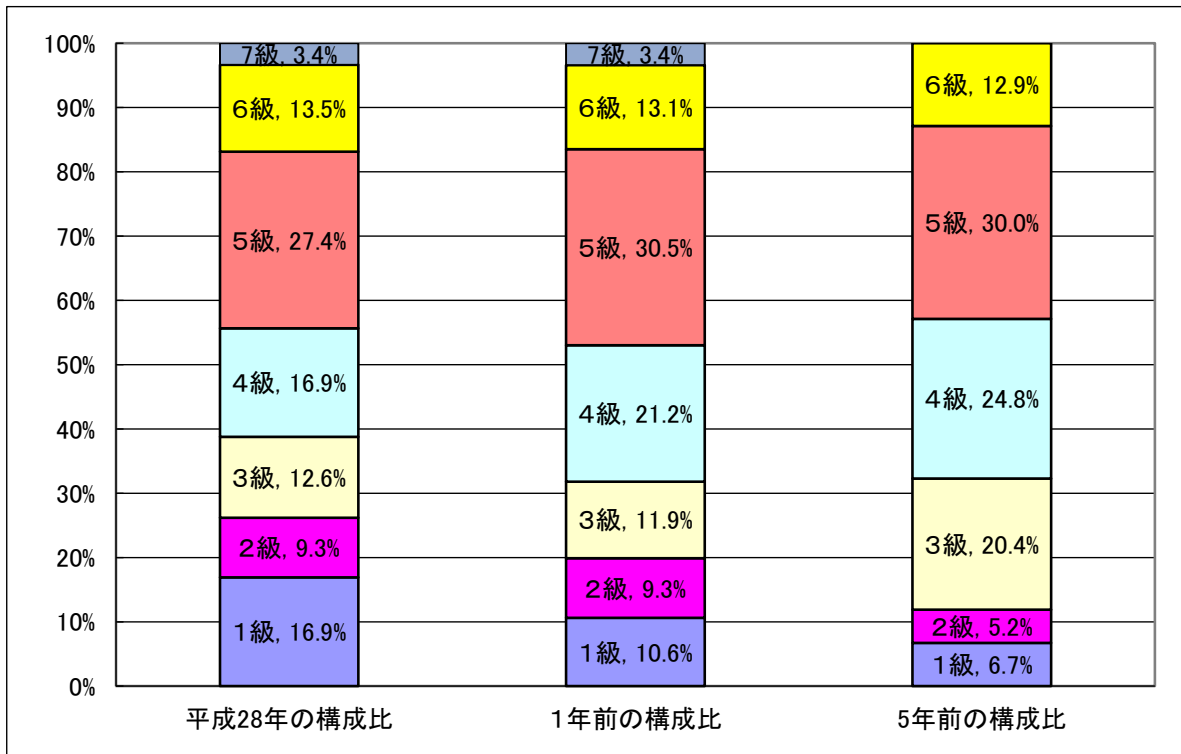
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員、保育士、栄養士、主事、技師	40 人	16.9 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事、技師、保育士、栄養士、技術員	22 人	9.3 %	190,200 円	303,000 円
3 級	係長、主任、所長補佐、主任技術員	30 人	12.6 %	226,400 円	348,800 円
4 級	課長補佐、支所長補佐、所長補佐、室長、副主幹、主査、総括技術員	40 人	16.9 %	259,900 円	390,700 円
5 級	室長、課長補佐、支所長補佐、所長、所長補佐、副主幹	65 人	27.4 %	286,200 円	398,600 円
6 級	課長、支所長、主幹	32 人	13.5 %	317,000 円	410,300 円
7 級	部長、参事	8 人	3.4 %	361,300 円	443,700 円

(注) 1 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成27年4月1日、6級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務評価の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日まで における運用	観音寺市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
ア 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分を適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
イ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

観音寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,682 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・監督職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○ 勤勉手当への勤務評価の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	観音寺市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
ア 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分を適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用	○	○		
標準の区分のみ適用				
イ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

観音寺市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,544 千円	21,038 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			520千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			173,230円
支給対象地域	支給率	支給対象者数	国の制度(支給率)
高松市	6%	3人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			100.1 (100.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

## (4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		7,356 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		131,348 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		13.8 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収手当	税務職	1 外勤をして直接市税の徴収業務に従事 2 税の滞納処分、差押え、差押物件の引揚げに	1 1日250円 2 1件につき200円
感染症等防疫手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者等の収容、消毒等の防疫業務に従事	1日2,000円
福祉事務従事手当	一般行政職	1 生活保護業務に直接従事 2 人権推進の事務に従事	1 1日250円 2 1日250円
行旅病死人処理手当	一般行政職	行旅病死人の処理及び死人の収容業務に従事	1人1件につき9,000円
塵芥収集手当	技能労務職	1 塵芥の収集作業に直接従事 2 塵芥収集車の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円以内
し尿処理手当	技能労務職	し尿の処理作業に直接従事	1日800円
犬、猫等死体収集作業手当	一般行政職 技能労務職	直接、犬、猫等の死体収集作業に従事	1件につき300円
下水路等清掃手当	技能労務職	1 下水路等の清掃業務を本務とする職員で直接作業に従事 2 下水路等の清掃業務に係る車両の運転に従事	1 1日800円 2 1日150円
離島勤務手当	一般行政職	1 離島勤務を本務とする職員で、市航路を利用したもの 2 離島勤務を本務とする職員で、業務遂行のため又は航路欠航等により離	1 1日250円 2 1夜につき3,750円
機関長手当	海事職	連絡船の機関長職	乗船1日250円
乗船手当	海事職	連絡船で乗船作業に従事	乗船1日400円
船長手当	海事職	船長の職にある職員	乗船1日につき1,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	121,966 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	358 千円
支給実績(平成26年度決算)	86,067 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	247 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。



## (6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・配偶者がいない場合の1人目 11,000円</li> <li>・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ	-	32,635 千円	211,916 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家、借間居住者(最高支給限度額) 27,000円</li> </ul>	同じ	-	8,951 千円	271,239 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)</li> <li>・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)2,700円～ 30,700円</li> </ul>	異なる	国:2,000円～28,000円	22,081 千円	60,662 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 58,500円</li> <li>・参事 54,000円</li> <li>・課長職 49,600円</li> <li>・主幹 40,800円</li> <li>・課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ	-	43,940 千円	516,946 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給</li> <li>・勤務1回につき職務に応じ12,000円以内</li> </ul>	同じ	-	170 千円	6,071 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	852,300 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	1,030,000円 / 560,000円
	( 947,000 円 )			
	副 市 長	657,000 円		
報 酬	( 730,000 円 )	539,000 円	539,000円 / 350,000円	
	議 長	465,000 円	467,000円 / 300,000円	
	副 議 長	430,000 円	430,000円 / 280,000円	
	議 員			
期 末 手 当	市 長	(平成27年度支給割合)		
	副 市 長	3.15 月分		
	議 長	(平成27年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.15 月分		
	議 員			
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$947,000 \times 420 / 100 \times \text{勤続年数}$	15,909,600	任期毎
		$730,000 \times 300 / 100 \times \text{勤続年数}$	8,760,000	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

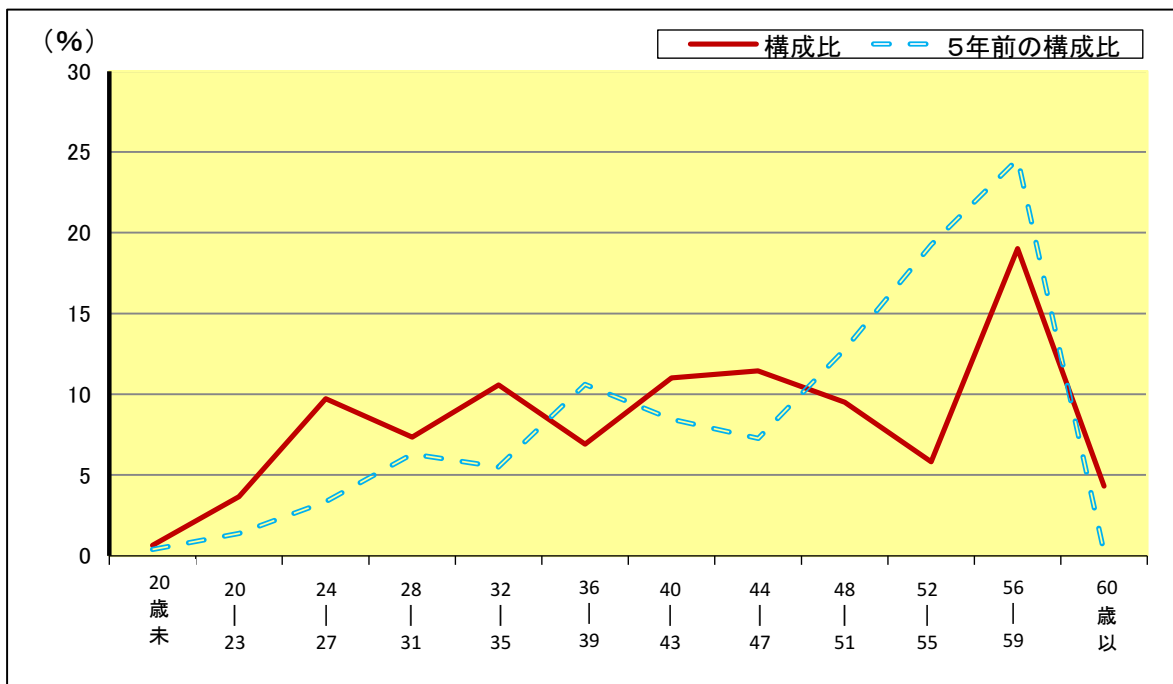
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	業務内容の増加等
	総務企画	78	79	1	
	税 務	26	26	0	
	民 生	98	100	2	
	衛 生	47	46	△ 1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	21	21	0	
	商 工	8	9	1	
	土 木	31	33	2	
	計	314	319	5	
教育部門	93	93	0		
消防部門	0	0	0		
小 計	407	412	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.51 人)	
公営会計 企業部門	水 道	17	19	2	業務内容の増加等
	下 水 道	9	8	△ 1	
	交 通	4	5	1	
	そ の 他	19	19	0	
	小 計	49	51	2	
合 計	456	463	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.52 人	
		[ 500 ]	[ 500 ]	[ 0 ]	

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	17人	45人	34人	49人	32人	51人	53人	44人	27人	88人	20人	463人

### (3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	327	311	303	301	314	319	△ 8 ( △ 2.4 %)
教育	109	107	97	96	93	93	△ 16 ( △ 14.7 %)
消防	-	-	-	-	-	-	- ( - %)
普通会計計	436	418	400	397	407	412	△ 24 ( △ 5.5 %)
公営企業会計計	73	67	59	54	49	51	△ 22 ( △ 30.1 %)
総合計	509	485	459	451	456	463	△ 46 ( △ 9.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 観音寺市水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 27年度	千円 1,317,242	千円 157,911	千円 87,039	% 6.61	% 8.90

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,742千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 17	千円 71,627	千円 8,767	千円 27,387	千円 107,781	千円 6,340	千円 6,997

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
観音寺市	49.3 歳	342,685 円	503,377 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 1 基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額です。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

観 音 寺 市		観音寺市(一般行政職等)	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,611 千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,454 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.60 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

観 音 寺 市			観音寺市(一般行政職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	21,493 千円	1人当たり平均支給額	1,544 千円	21,038 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	2,154	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	180	千円
支給実績(平成26年度決算)	3,846	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	240	千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・配偶者が不在場合の1人目 11,000円</li> <li>・16歳の年度初めから22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ	同じ	1,614 千円	161,400 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家、借間居住者(最高支給限度額) 27,000円</li> </ul>	同じ	同じ	642 千円	321,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)</li> <li>・自動車等の使用者 使用距離区分に応じ支給(片道2km以上)2,700円～ 30,700円</li> </ul>	異なる	国:2,000円 ～28,000円	808 千円	47,553 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長職 58,500円</li> <li>・参事 54,000円</li> <li>・課長職 49,600円</li> <li>・主幹 40,800円</li> <li>・課長補佐職 35,700円</li> </ul>	同じ	同じ	2,476 千円	495,120 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給</li> <li>・勤務1回につき職務に応じ12,000円以内</li> </ul>	同じ	—	— 千円	— 円